

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

平成31年4月12日

分任支出負担行為担当官

酒田港湾事務所長 池田 武司

1. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 酒田港湾事務所外建築物点検業務 (電子調達対象案件)
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年6月14日までとする。
- (4) 履行場所 山形県酒田市光ヶ丘5-20-17
酒田港湾事務所 (車庫棟を含む)
山形県酒田市宮海字治八郎畑1-15 酒田港湾事務所 保全課
山形県酒田市光ヶ丘5-20-32 酒田港光ヶ丘第三宿舎
- (5) 電子調達システムの利用
本件は電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりがたい場合は、紙により見積書を提出すること。

2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 次の何れかの資格を有する点検実施者を配置できる者であること。
 - ①一級建築士又は二級建築士
 - ②特定建築物調査員 (建築物に限る)
 - ③建築設備検査員 (建築設備に限る)
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。

3. 問合せ先

〒998-0061

山形県酒田市光ヶ丘5-20-17

東北地方整備局 酒田港湾事務所 品質管理課 齋藤

電話番号：0234-33-6312 FAX番号：0234-35-1220

4. 仕様書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

別表のとおり

(2) 配布場所

- ① 紙媒体による配布場所 上記3に同じ
- ② 電子調達システムのURL <https://www.geps.go.jp/>

5. 見積書の提出方法、期限及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。

(2) 提出期限

別表のとおり

(3) 提出場所

上記3に同じ

6. 見積合わせの日時及び場所

(1) 日 時

別表のとおり

(2) 場 所

上記3に同じ

(3) 見積参加者の立ちはちは求めないものとする。

7. 見積書の記載金額

見積書には、別冊仕様書に記載する業務に要する一切の費用の合計金額を記載すること。なお、業務項目毎の数量、単価、金額及び消費税及び地方消費税額の内訳を記載すること。

ただし、電子調達システムによる場合は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載し、契約の相手方に決定した後、速やかに内訳書を提出すること。

8. 契約の相手方の決定方法

(1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当所に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。

(2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、く

じ引きで決定する。参加することができない場合は、その者に代わって当所の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(3) 見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

9. 契約保証金の納付

免 除

10. 契約書の作成又は請書の提出の要否

不 要

11. その他

(1) 当所の都合により見積合わせを取りやめることがある。

(2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(3) 詳細は、「東北地方整備局酒田港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」及び仕様書並びに見積依頼書による。

以 上

別 表

見積合わせ手続きに係る期限等

4.(1) 仕様書等の配布期間	平成31年4月12日（金）から平成31年4月24日（水）までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで
5.(2) 見積書の提出期限	平成31年4月24日（水） 17時15分（必着）
6.(1) 見積合わせの日時	平成31年4月25日（木） 13時30分